資料3-2

エコドライブの普及・推進について

平成18年12月21日 総合政策局 環境・海洋課

エコドライブの普及・推進

京都議定書目標達成計画(抄) (平成17年4月28日 閣議決定)

環境に配慮した自動車使用の促進 駐停車時のアイドリングストップ、交通状況に応じた安 全な定速走行等エコドライブの普及・推進を図る。 このため、関係4省庁のエコドライブ普及連絡会を中心とした広報活動等により国民の意識向上を図り、エコ ドライブ普及のための環境整備を行う。

> エコドライブ普及連絡会 警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省



エコドライブ普及・推進アクションプラン (平成18年6月 エコドライブ普及連絡会)

地球温暖化の観点から、エコドライブが十分普及・実 施されることを目的とし、2006年度から3年間をエコドラ イブの重点的な普及・推進期間として、政府、地方公共 団体、関係団体、製造事業者、輸送事業者及びドライ バー等が取り組む事項をとりまとめ。

Tコドライブ普及連絡会において11月を『Tコドライ ブ推進月間』と位置づけるとともに、新たな「エコド ライブ10のすすめ」についても策定

エコドライブ10のすすめ

- 1 ふんわりアクセル『eスタート』
- 2 加減速の少ない運転
- 3 早めのアクセルオフ
- 4 エアコンの使用を控えめに 5 アイドリングストップ
- 暖機運転は適切に
- 道路交通情報の活用
- 8 タイヤの空気圧をこまめにチェック
- 9 不要な荷物は積まずに走行10 駐車場所に注意

平成 18年 10月 31日 エコドライブ普及連絡会

燃費改善効果

15%程度燃費が改善

例) 燃費が10km / Lの車の場合, 11.5km / Lに 140円 / Lのガソリンが122円 / Lに (リッター当たり18円お得) 上記10項目のうち1~3による効果の試算

エコドライブ普及・推進に向けた主な取組状況

		自家用自動車	
	職業ドライバー	法人所有車両等の ドライバー	一般ドライバー
業界の 自主行動計画	・運輸業界では、それぞれが 自主行動計画を策定。 - (社全日本トラッ協会 - (社日本)で協会 - (社日本)で協会 - (社全国乗用自動車連合会	・一部の業界で自主行動計画を 策定している事例あり。	
広報	・パンフレット、メディア等による広報 ・マニュアル、DVD等の配布 ・ステッカー配布 ・イベントの開催	・パンフレット、メディア等による広報・イベントの開催	・パンフレット、メディア等による広報 ・マニュアル、DVD等の配布 ・ステッカー配布 ・イベントの開催
ドライバーの 運転技術向上	・講習会の実施	・講習会の実施	・講習会の実施
支援装置等の 普及・促進	・エコドライブ支援装置等 の導入支援 -エコドライブ部型システム (E MS)等	・エコドライブ支援装置等 の導入支援 -エコドライブ節型システム (E MS)等	・エコドライブ支援装置等 の導入支援
その他制度	· グリーン経営認証 · 省エネ法等の法的枠組	・省エネ法等の法的枠組	

エコドライブの具体的な取組事例

全ドライバー対象

ReCoo(エコドライブを楽しむ地球人サイト http://www.recoo.jp)

- ・エコドライブによるCO2発生量低減を目指し、いろいろな方々のエコドラ イブの実践を支援するシステム。
- ・車の燃費を登録し、記録として保存。
- 本の場合とという。 微費の向上や変化がわかりやすいデータとして提供されるので、運転の仕方や 車の使い方などと燃費の関係の把握が容易。



主体:(財)省エネルギーセンター

地域的な取組

エコRUNキャンペーン

- ・レンタカー利用者がエコドライブを実施。レンタカー返却時の走行 距離と消費ガソリン量から平均燃費を計算。
- ・成績優秀者には賞品を贈呈。 ・平成18年度は指宿で実施(参加人数263名)。平成16、17年度は 阿蘇地区で実施。



(九州運輸局、地方自治体、レンタカー会社等)

海外事例

運転免許取得時の護習

・フィンランド、ドイツ、オランダ、スイスでは、自動車学校全てにエコドライブ講習がある。同講習の受講は 選択制となっている。

自動車保険の割引制度

・フィンランドでは、自動車学校が行っているエコドライブ講習受講者に対して自動車保険を20%割引する 保険会社あり。

エコドライブの普及・推進にあたっての今後の進め方

一般ユーザーへの普及策の検討

- ・ 燃費計の活用を通じたエコドライブ普及活動
- ・ 法人所有の車両、法人を通じたエコドライブの普及
- ・ 住民参加型の地域ベースの取組促進
- · 広報活動

エコドライブ普及推進協議会の活用

- ・ エコドライブの普及・推進を図るために構成された協議会 (輸送事業者団体、自動車メーカー団体、レンタカー団体、国土交通省等から構成)
- ・ 平成9年度からこれまでに8回開催

4